

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書 (請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

豊田市長 様

現在の居住地(避難先)の住所を記入してください。

市区町村受付印

裏面の【誓約・同意事項】の全てに誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者 (世帯主)

Form with fields for name (トヨタ ハナコ), gender (女), birth date (平成), and residence (豊田市西町3丁目60番地).

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和3年12月10日時点の世帯の全ての構成員について記載

○「現住所と令和3年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する(☑)方は、令和3年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付してください。

Table with 7 columns: Name, Applicant, Birth Date, Residence Change, Residence, and Tax Status. Includes a red box with text: '一緒に避難している家族を記入してください'.

3. 振込口座 (原則、1. の申請・請求者の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

Form for bank account details including bank name (豊田), branch (西町), and account number (00000001).

Form for branch details including bank name (ゆうちょ銀行) and branch code (1).

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、豊田市非課税世帯等給付金室コールセンター (電話0565-346017) にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。**

以下の全ての事項について確認し、誓約・同意します。 ※チェック漏れがある場合は給付金を受けられません。

- ① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（住民税非課税世帯分）（以下「給付金（住民税非課税世帯分）」という。）の支給要件（次の(1)から(3)の全て）に該当します。
  - (1)世帯全員が、令和3年度住民税均等割が非課税です。
  - (2)世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていません。
  - (3)世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ② 給付金（住民税非課税世帯分）の支給要件を満たすかどうかを審査等するため、豊田市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める、あるいは提供することに同意します。
- ③ 住民基本台帳情報や税情報等を公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。
- ④ 豊田市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年10月31日までに、豊田市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付金（住民税非課税世帯分）が支給されないことに同意します。
- ⑤ 給付金（住民税非課税世帯分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（住民税非課税世帯分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（住民税非課税世帯分）を返還します。
- ⑥ 同一世帯について、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給済ではありません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を返還します。

**提出書類**

※提出書類の不備がある場合は給付金を受けられません。

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書（請求書）**  
（申請を必要とする世帯の場合）（本書）  
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類のコピー』  
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーをご用意ください。  
※ 代理申請を行う場合は、申請・請求者（世帯主）及び代理人それぞれ本人の確認書類のコピーが必要です。
- 『受取口座を確認できる書類のコピー』  
※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- 令和3年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和3年度住民税非課税証明書』のコピー**  
※ 施設入所等児童の場合は不要です。
- （「現住所と令和3年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分）  
令和3年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和3年度住民税非課税証明書』の写し（コピー）